

授かりを  
支援します！

## 知名町 特定不妊治療旅費助成事業

知名町では、鹿児島県が行う特定不妊治療費の助成の対象となった治療を受けた夫婦に通院や、現地滞在に要した経費の一部を助成しています。

### ●助成対象者

治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、以下すべてに該当するもの

- ・夫妻のいずれか一方又は両方が知名町に1年以上住所を有していること
- ・町税その他町の徴収金及び収納金の滞納がないこと

### ●助成対象経費

交通費：1回の治療につき9往復まで

(航空機運賃：沖永良部～鹿児島区間の離島割引適用額 船賃：沖永良部～鹿児島(沖縄)港までの2等運賃)

宿泊費：1回の治療につき15泊(1泊上限5,000円)

※実費、上限額を比較して少ない額の総額2/3を助成します

### ●申請に必要な書類

- ①知名町特定不妊治療旅費助成事業経費内訳書(第2号様式)
- ②交通費、宿泊費の領収書の写し、飛行機については搭乗証明書も必要
- ③鹿児島県特定不妊治療費助成承認決定通知書の写し
- ④特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ⑤法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明できる書類

- ・住民票謄本(続柄の記載のあるもの)：夫婦同一世帯のとき
- ・夫及び妻の住民票抄本と戸籍謄本：夫婦別世帯のとき

申請は、指定医療機関で治療を受けた日の属する年度の3月31日までをお願いします。



お問い合わせ ☎0997-93-2075

## 保健センターからのお知らせ

### 子育て世代包括支援センター 開設のお知らせ

応援します！  
子育て世代

平成29年4月より保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置しました。

子育て世代包括支援センターでは妊娠、出産、子育て等の子育て世代の皆様が安心して、子どもを産み、育てることができるよう、育児、育児・発達、子育て全般に関する相談や不妊、女性の健康に関する相談等を受け付けています。

「赤ちゃんを連れて行くところがない」「相談する人がいない」「自分の子育ての仕方は正しいのかな」……。子育てに悩みや不安はつきものです。「私がんばらないと」そう思って自分を追い込んでいませんか？

話すことで楽になる。つながることで安心できる。保健センター内にある子育てひろば“あしBee～Na”は親も子どももホッとくつろげるような子育てを応援する場所です。遊具やおもちゃ、絵本

等をたくさん用意していますので、親子で思い思いに遊ぶことができます。また、遠足やクリスマス会、ミニ運動会などの季節毎のイベントやお子さんの身体測定も行っていきます。好きな時間に自由に子どもを遊ばせたい。ちょっとした相談にも乗って欲しい……。そんな時は子育て広場“あしBee～Na”に遊びにきませんか？



生後2か月～5か月の乳児と母親を対象に、赤ちゃんサロンを始めました。対象者には別途案内します。

### DATA

毎週月、水、金(平日)の午前9時～午後2時不定期で火、木も開所していることもあります。詳しくはお問い合わせください

### 年に1度の 健康チェック！

### 平成30年度 厚生連健診日程表

健診日程	対象字	健診会場	受付時間
7/9(月)	久志検・赤嶺・竿津・余多	町民 体育館	午前6時30分 ～ 午前9時00分
7/10(火)	上平川・下平川・屋者		
7/11(水)	芦清良・黒貫		
7/12(木)	正名・大津勘・屋子母		
7/13(金)	住吉・徳時・職場		
7/14(土)	知名・職場		
7/15(日)	瀬利寛・職場		
7/16(月)	小米・職場		
7/17(火)	田皆		
7/18(水)	新城・上城・下城・未受診者		

### 国保特定健診・長寿健診(基本健診分) が無料です！！

※健診当日には必ず『保険証』をお持ち下さい(保険証をお持ちでない場合は受診できません)  
※対象字以外の日程でも受診できます。  
※75歳以上(長寿健診)の方も受けられます。  
※10日間全て町民体育館で実施します。  
※受診票の年齢は基準日を年度末(平成31年3月31日)で記載してありますので、実際の年齢と異なる方がいますが御容赦下さい。

## 肺炎球菌予防接種 助成事業のお知らせ

予防接種は、病気にかかるのを防いだり、かかったとしても症状が軽く済むようにする有効な手段です。肺炎球菌予防接種について町独自の事業として知名町民に対し、接種費用の一部を助成しています。十分にご理解のうえ活用して下さい。

### ●定期接種と任意接種

定期接種：定期年齢の対象者には個別通知しています。予防接種法に基づく予防接種のことをさします。市町村長が行うこととされており、対象者には努力義務が課せられています。

任意接種：定期年齢以外の接種希望者は事前に保健センターにて申請が必要です。

予防接種法に基づかない予防接種のことをさします。接種を受ける人(保護者)がその効果、副反応を十分理解し、医師と相談のうえ、受けるものです。

### ●町独自助成

肺炎球菌ワクチンについて接種費用の一部を助成しています。努力義務は課せられておりませんので、ワクチンの効果や副反応を十分理解し、検討したうえで接種された方に対して助成を行います。なお、肺炎球菌ワクチンの予防接種は生涯1回のみ助成です。

定期対象年齢 今年度 65歳/70歳/75歳/80歳/85歳/90歳/95歳  
(対象の方には事前に問診票を通知しています)

任意対象年齢 ・上記以外の満65歳以上の接種希望者  
・満2歳以上で慢性心疾患・肺疾患・肝臓疾患・腎臓疾患・糖尿病の患者であり主治医が必要と判断した者

●助成額 町規定の金額

不明な点がありましたら、お気軽に保健師までお問い合わせ下さい。助成申請も保健センターで行います。

病気を知って、  
賢く予防！

